

関係者から指摘された
書店活性化のための課題

令和7年1月28日
経済産業省
書店振興プロジェクトチーム

目次

課題整理の趣旨	4
1. 本と書店の役割について	5
(1) 本の役割	5
(2) 書店の機能	5
2. 書店の状況	7
(1) 我が国における状況	7
1. 書店の状況	7
2. 我が国における本の流通に関する制度や状況について	7
(2) 諸外国の状況	8
3. 書店活性化のための課題の整理	10
(1) 書店特有の課題	10
1. 来店客数の減少	10
2. 粗利率を抑制する流通慣行（粗利率と小売価格）	10
3. 再販売価格維持制度によりコスト転嫁が困難	11
4. 多過ぎる出版物の刊行点数	11
5. 委託制度による返品率の高さ・適正配本の必要性	11
6. 書店規模を優先した配本	11
7. 書店における注文書籍の到着の遅れ	12
8. 雑誌に依存した流通形態	12
9. 発売日協定による配送指定	12
10. 公共図書館の複本購入による売り上げへの影響	12
11. 公共図書館での新刊貸出による影響	12
12. 地域書店による公共図書館への納入	12
13. 図書館の納入における装備費用の負担	12
14. 新規出店の難しさ	15
15. キャッシュレス決済の手数料負担	16
16. キャッシュレス決済の入金サイクルによる資金繰りの悪化	16
17. ネット書店との競合	16
18. 地方自治体（公共機関、学校等）による調達方法の変化	17
19. 文化拠点としての書店の重要性の理解の希薄化	17
20. 書店による新事業開拓の不足	18
21. 多様な特色ある書店への展開不足	19
22. 活性化のための書店主催イベントの支援拡充および手続き緩和	19
23. 国や地方の補助や助成の活用の低さ、手続き負担	19
24. 新商材等の導入にあたっての支援	19
25. DX化、データ管理の遅れ	19
26. 店頭在庫情報が未把握	20

27. 万引き問題.....	21
28. 付録付き雑誌などの店頭オペレーションの負担.....	21
29. 文化施設、読書推進人材の活用機会が希薄.....	21
(2) 小売全般に共通の課題.....	21
1. 物流費の上昇.....	21
2. 人件費など店舗運営に係る費用の上昇.....	21
3. 物流の2024年問題.....	22
4. 人手不足.....	22
5. 後継者不足.....	22
4. 今後の対応について	23

課題整理の趣旨

書店は文化の発信拠点であり、多様な考え方を維持し、国力にも影響を与えうる、きわめて重要な社会の資産である。しかしながら、現状においては、活字離れ、ネット書店の拡大などから厳しい状況におかれ、一つまた一つと閉店が続いている。こうした事態を放置すれば、多くの地域が無書店地域という、あってはならない状況になってしまう。我々は、書店減少の趨勢を変えていかなければならない。

しかしながら、書店減少の問題は、政府の施策をいくつか講じれば解決ができるほど、事態は容易ではない。遠回りのようであっても、書店を巡るあらゆる課題をいったんテーブルに並べ、すべての関係者がこれを共有し、総合的な視点から、様々なアイデア、知恵や工夫を出し合い、長きにわたって対応していく必要がある。すなわち、書店が、地域における知識の拠点やコミュニティの核として在り続けるためには、書店自身や関係事業者、本の読み手、国や地方公共団体がそれぞれの立場や視点を超えて、書店を巡る課題を認識し、長期的に取り組みを検討すべきである。

こうした認識の下、経済産業省では、令和6年3月に「書店振興プロジェクトチーム」を設置し、様々な立場の関係者に、直接、又は、車座を通じてヒアリングを行い、書店活性化のための課題を前広に整理した。

今回、課題整理という形で提供させていただいたのは、読み手、国や地方公共団体、関係業界の方々が、これらの課題を目にすることで、それぞれができることを認識して、何らかの実行に移していただくことを期待してのことである。本課題の共有を通じて、関係者間の新たなコラボレーションが生まれ、文化の接点、いや国力の拠点としての書店の生き残りに繋がることを念じてやまない。

政府としても、今後、本件の課題整理を関係者と共有し、取組を促進するとともに、政策の検討を本格化していく。

1. 本と書店の役割について

(1) 本の役割

本は、読み手に新たな発見や気づきを提供し、人々の心を癒し、明日への希望を与え、社会の基盤をなし、書き手が得た知識を読み手に共有を図るものである。様々な読み手が多様な思考に直面することで、新たな発想が生まれ、これにより、文化が創造され、本の流通を通じて、文化が広がり、発展することになる。

人間の成長過程においては、様々な経験が必要であるが、自らでは経験できないことであっても、こうした本を読むことで、過去から学び、多様な思考に触れて、自らの経験として蓄積することで、創造性や独創性を育むことが可能となる。

様々な知識を伝達する重要な手段である「本」の流通が滞ることがあれば、中長期的には、文化を毀損するだけでなく、国家の存立基盤や競争力を左右する懸念があり、本は重要な役割を有している。

こうした観点から、書店は、単純に本の取引が行われる流通業の一態様として認識するのではなく、本が流通し、様々な読み手が新たな知識を得て、文化が生まれ、広がり、発展する重要な機能を有する点で、必要不可欠な機能を有しているものと考えべきである。

(2) 書店の機能

こうした本に、読み手が会える経路は、実体的には「書店」、「図書館」、「ネット」の3つがある。

このうち書店は、日本の文化、日本人の教養、さらに言えば日本人の人間力といったものと深く結びついている産業である。また、街中にある書店は、地域住民にとって、多様なコンテンツに触れられることができる場として、地域に親しまれており、創造性が育まれる文化創造基盤として機能してきた。

「書店」、「図書館」、「ネット」では、それぞれ機能が異なるため、3つの流通経路が共存していることが、本というコンテンツの流通の在り方として理想であると考えられる。

特に、書店は、書店員の方々が工夫を重ねて、棚に様々なジャンルの本がたくさん並んでいる状況が、一気に視野に入ること、いわば「一覧性」がある点が非常に重要であり、ふと目に入った本や、それまで関心がなかったのに気になる本が浮かび上がり、そうした本との出会いにより、新たな経験を得ることで、読み手の人生を変えうる。

図書館においても、「一覧性」を提供することは可能であるが、自ら手元に置いて何度も読み返したり、線を引いて読んだりすることはできないため、読み手の経験へと昇華するには一定の限界がある。また、ウェブでは、AIにより読み手の趣味趣向に合わせた本の提案が行われるのが通常であり、書店の棚のような多種多様な本について、一覧性を担保することは難しい。

現状の本の流通を考えると、書店、図書館、ネット販売の中で、書店だけが減っており、既に、約4分の1の市町村において、書店がない状況に陥っている。そこで育ち次世代を担う子供たちは、書店を知らず、新たな本に遭遇することなく、それ故に、多様な思考に触れることがなく、自らの経験とすることがなく、成長していくことを強く懸念する。ひいては、我が国の存立基盤や競争力を大きく左右することにもなりかねない。

2. 書店の状況

(1) 我が国における状況

1. 書店の状況

公益社団法人全国出版協会の出版科学研究所によれば、我が国における紙の出版物の売上は、人口減少や少子化による国内マーケットの縮小に加え、スマートフォンの普及及び多様なデジタルコンテンツの登場による余暇時間の奪い合い、本離れ・活字離れの進行から、1996年の約2.7兆円から2022年には約1.1兆円にまで落ち込み、約6割が減少している。

特に、我が国の本の流通のビジネスモデルは、雑誌の販売に依存してきており、雑誌の売り上げが減少することにより、「取次」と呼ばれる卸、大手の書店を含む流通業全般においても、本の販売だけでは赤字に陥っており、ビジネスモデルの見直しが必要になるなど、非常に厳しい状況にある。

一方で、本を読み手に安定的に届けていく観点からは、書店、図書館、ネットの3つのチャンネルが特色・強みを活かして共存し、本と人々を結びつけていくことが理想であるものの、現実には書店だけが急速に減少している状況にある。

出版科学協会によれば、全国の書店数は2003年には約2万1千店舗あったものの、2023年には約1万1千店舗と20年間で約半減している。これに加えて、一般社団法人出版文化産業振興財団によれば、書店がない市町村は全体の約27.7%を占め、また、書店がないか、1軒しかない市町村は約47.4%にも及んでいる。

なお、出版物の販売額が年々減少しており、書店店頭での購入金額も減少している中で、ネット書店による売上は増加傾向にあり、2013年には約1,600億円であった売上は、2022年度には約2,900億円まで拡大。全体の購入額割合においても、8.1%から20.5%まで伸長している。

2. 我が国における本の流通に関する制度や状況について

(a)再販売価格維持制度

我が国では、著作物における独占禁止法の適用除外（以下「再販売価格維持制度」という。）により出版社が書店等との契約に基づき全国一律の価格で本を販売することが可能である。これにより都市部と地方部で価格差なく情報に接する機会をもたらし、全国の文化水準の向上に寄与してきた、との指摘もある。

一方で、出版社が価格を決定することにより、粗利率が固定化し、書店は書店運営に係るコスト上昇等を小売価格に転嫁できず、書店経営を圧迫する原因になっている、との指摘もある。

(b)委託配本制度

委託配本制度により、出版社から取次、取次から書店に対して、本の販売を委託する仕組みが取られており、輸送料を負担すれば、返品が可能となっている。この委託配本制度により、出版社にとっては、売れるか未知数である市場競争性の低い書籍でも市場へ流通させることを可能とし、書店においては、年間7万点が刊行される書籍の中から自店にあった書籍を選書するのは困難であるところ、委託配本制度によって、在庫リスクを抱えずに品揃えが可能となり、多種多様な出版物の流通に寄与してきたとの指摘もある。

一方で、在庫リスクを出版社が抱えるため、本1冊あたりの粗利率の書店取り分は低く抑えられている現状がある（一般的に22%程度と言われている）、との指摘もある。

また、出版物の配本先・配本数は原則、出版社や取次に委ねられており、書店の規模が大きくなればなるほど、本の部数や送付されるタイミングで有利となっているのではないかと指摘がある。

(c)委託配本制度に起因する高い返品率

委託配本制度においては、書店は取次に、取次は出版社に対して、輸送料を負担すれば、返品が可能となっている。出版科学研究所によれば、2023年の返品率は書籍33.4%、雑誌47.3%となり、出版業界において大きな問題となっている。

返品は、返品時に発生する輸送コストに加え、返品後の雑誌や書籍の処理に関するコストが生じることになる。逆に、返品を避ける流通の仕組みを確保できれば、本の取り分を変更することが可能となる、との指摘もあり、適正配本の必要性が高まっている。

(2) 諸外国の状況

我が国は、欧米諸国や韓国に比べると、中央政府による文化向けの支出額が最も少なく、予算に占める割合や国民1人あたりの支出額も低位であり、地方政府における支出もドイツやフランス、韓国に大きく差をつけられている現状があるとの指摘がある。

フランスでは、「公共図書館及び公読書に関する法律」が整備され、このうち、「公読書」は、市民に読書の機会を保障することを国や自治体の責務として位置付けるフランス行政独自の概念となっている。この制度により、乳幼児期、若者、すべての人向けに、読書を奨励する施策が講じられている。

また、2021年にはコロナ禍において青少年を対象とした「文化パス」が配布されている。これは2年間の有効期限で、300ユーロが18歳の青少年に支給される

(2022年から年少者にも拡大され、15歳時に20ユーロ、16歳時と17歳時に30ユーロが支給される)。書籍購入のほか、観劇や映画鑑賞等文化活動全般への支援であるが、その大多数が書籍購入に使われたと言われており、1,450万冊の書籍が購入されたと発表している。なお、文化関係者と消費者の出会いを促進するための施策のため、店舗に取りに行くことを原則としており、デジタル商品への利用には上限が設けられている他、商品の配送はできないため、書店での購買促進に寄与している、とされている。

また、1981年に制定された「本の単一価格に関する法律（いわゆるラング法）」により、再販制度が整備され、値引きについては一定期間5%までに制限されているが、2014年に改正され、値引きと同時に、オンライン書店による送料を無料とすることを禁止する内容が盛り込まれ、通称「反アマゾン法」と呼ばれている。

韓国では、2002年に「出版文化産業振興法」が制定されているほか、地方公共団体による「地域書店活性化条例」の制定も行われている。

その上で、韓国出版文化産業振興院により、①基礎調査、②書店で推進する文化行事等の支援、コンサルティング、本のキュレーション等が行われているほか、地方自治体による20代市民を対象とした図書費支援といった事業が展開されている。

3. 書店活性化のための課題の整理

今年3月の書店振興PT以後に、経済産業省等が開催した車座などで指摘された書店活性化のための課題は、以下のとおりである。特に書店減少の傾向を踏まえると、迅速な対応が必要と考えられる。

(1) 書店特有の課題

1. 来店客数の減少

近年、スマートフォンやゲーム、SNSの普及により、「読書離れ」が深刻化し、書店への来客数が減少し、書店の売上げが低下している。特に、雑誌やコミック等の購読の減少により、定期的な書店への来訪が減少した影響は大きい。また、文化庁の2023年度の調査によると「1か月に読む本の冊数」は、電子書籍も含めて「読まない」が過去最高の62.6%に上るという結果も出ている。

また、海賊版サイトの出現等により、来店客が奪われるといった事態が発生しているとの指摘もある。

読書に触れる機会を増やす取組として、フランスでは、イベントを年齢別に開催しているほか、「文化パス」を若年層に向けに発行し、これにより、本の需要が大幅に増加したが、我が国では、「図書カード」や「図書カードNext」の配布といった取り組みは一部自治体で行われているだけにとどまっている。

他業種との複合型の書店は、関連するトークイベント・セミナーの開催にも有用であり、また、学校における読書活動は、書店訪問にも資すると考えられる。

2. 粗利率を抑制する流通慣行（粗利率と小売価格）

現状の配本制度における書店の共通した問題意識は「粗利率の改善」にある。現状で、書店の粗利益率は22%程度となっている。（取次が7～8%、残りが出版社）これは「委託配本制度」の下で返本が自由に行えることにもよる。また、こうした制度による返品率の増加も大きな課題となっており、現在は書籍で約3割、雑誌は約4割が返品されており、この返品コストも書店経営を圧迫する一因となっている。

また、本の値段の決定権は出版社にあるが、他の商品やコスト上昇に比べ上がっていないことも課題として挙げられる。粗利率が変わらなくとも、小売価格が上げれば粗利の上昇も期待できる。粗利率と小売価格が課題となっている。

（参考）紀伊國屋書店、カルチャーコンビニエンスクラブ、日販による Book Sellers & Company

「街に書店が在り続ける未来のために」のミッションを掲げるブックセラーズ &カンパニーは、書店主導の出版流通改革に取り組んでおり、書店の粗利率の改善のため、出版社との直取引や書籍買切制を進めている。

書店チェーンの売上高1位と2位の販売力を駆使し、共同の販促企画や書店共通アプリの開発などを進める予定としており、この取組は、街の書店も参画可能なオープンなものとしており、多くの書店が参加することで、業界全体の改革に繋がることが期待される。

(出典：<https://booksellers.co.jp/>)

3. 再販売価格維持制度によりコスト転嫁が困難

先に述べたとおり、出版社は再販売価格維持制度により出版物の価格を決定することができるため、多くの場合、出版社が決めた価格で、全国一律の価格で販売されている。このような場合、書店は価格決定権を持たないため、店舗運営に係るコスト上昇などを販売価格に転嫁できないほか、情報鮮度の優劣や需要による販売価格の変動が不可能となっている。

4. 多過ぎる出版物の刊行点数

日本では、平均で一日あたり約200点の書籍・雑誌が出版されているが、これらを日々、管理する書店側の負担は大きい。新刊本を多数出版するのは出版社にとってはメリットがあるが、サプライチェーン全体で見ると、持続可能性が低いビジネスモデルになっている。

5. 委託制度による返品率の高さ・適正配本の必要性

ほとんどの出版物は委託制度によって、取次への返品を可能となっており、これにより品揃えを充実させることが可能となっている。反面、このために返品率が高く、近年の燃料費やドライバーの賃金上昇に伴う返品輸送コストの増加が書店経営を圧迫させる要因になっている。返品を減らすため、需要に合わせた適正配本の必要性が高まっている。

6. 書店規模を優先した配本

慣行として、出版物の配本先・配本数の決定は原則、出版社や取次によって行われ、書店の規模が優先（ランク配本）されており、過去の類似書を多く売っていたとしても、小規模書店では多く配本されず、数少ない販売機会を逃しているという指摘がある。

7. 書店における注文書籍の到着の遅れ

店頭在庫にない商品を注文した際、書店では早くても3日か4日がかかってしまい、場合によっては2週間ほど待たされることもある。ネット書店に比べ、注文した本が書店に届くまでに要する時間が長く、これが書店の競争力を弱めている。

8. 雑誌に依存した流通形態

従来の出版流通は、定期的に発行される雑誌の流通に支えられることで、書籍も含め、全国に安価に配送されてきたが、雑誌の売上が減少し、それに比例して流通量が減少していく中、従来の雑誌に依存した流通網が維持できなくなりつつある。それに伴い、今後は書籍の配送にも影響が出ていることが指摘されており、特に地方の書店への配送が課題であると言われている。

9. 発売日協定による配送指定

雑誌の配送においては、同地区同一発売日を遵守させる「雑誌発売日協定」が存在している。これは情報の競争性を担保する観点から、早売りを防止するための協定であるが、この協定があることにより、夜中もしくは早朝の配送が必須となり、日中配送ができないため、運送コストの上昇を招いているとの指摘もある。

10. 公共図書館の複本購入による売り上げへの影響

公共図書館によるベストセラー本を始めとした過度な複本購入が行われる場合には、書店店頭での売り上げ機会を奪っているとの指摘がある。行政が図書館を、来館者数や貸出冊数の多寡などの指標で評価していることが、複本に影響を与える可能性もあるとの意見がある。一方、図書館における過度な複本に該当する例は多くないとの認識も出されているところである。

11. 公共図書館での新刊貸出による影響

上記の複本購入に加え、新刊書籍を発売と同時に貸し出すことで、書店店頭での売り上げ機会を奪うという意見があり、新刊書籍の貸出のあり方の検討が必要との指摘もある。一方、一部のベストセラー本を除き、図書館による新刊書籍市場の売上へのマイナスの影響は大きくないとの見方もある。

12. 地域書店による公共図書館への納入

公共図書館への納入において、官公庁等による入札を経て値引きが行われ、資金力で勝る大規模事業者が一手に引き受けてしまう現状があり、地元書店の販売機会が失われているとの意見もある。

13. 図書館の納入における装備費用の負担

公共図書館の納入においては、官公庁等による入札を経て、フィルムやバーコード付与といった装備負担も入札事業者に求められるケースや別途の費用計上を認めら

れないケースもあることから低い利益率をさらに削ることとなり、中小の書店によっては受託することが困難となっているのではないかとの意見もある。

(参考) 鳥取県立図書館と書店の連携

図書館で購入する図書・雑誌などは、原則地元書店から購入している。電子書籍についても、地元書店を通じて契約している。これにより、96%の発注が地元書店となっている。

同様の取組は、塩竈市民図書館（宮城県）、山形市立図書館（山形県）、白河市立図書館（福島県）、宇佐市民図書館（大分県）等において実施されている。

(出典（鳥取県）：https://www.mext.go.jp/content/20240604-mxt_chisui02-000036141-42.pdf)

(出典（塩竈市）：https://www.mext.go.jp/content/20240604-mxt_chisui02-000036141-05.pdf)

(出典（山形市）：https://www.mext.go.jp/content/20240604-mxt_chisui02-000036141-08.pdf)

(出典（白河市）：https://www.mext.go.jp/content/20240604-mxt_chisui02-000036141-09.pdf)

(出典（宇佐市）：https://www.mext.go.jp/content/20240604-mxt_chisui02-000036141-50.pdf)

(参考) 幕別町図書館、瀬戸市立図書館における装備の工夫

地元書店から購入した図書の装備を福祉施設・事業所と連携して実施。

(出典（幕別町）：https://www.mext.go.jp/content/20240604-mxt_chisui02-000036141-03.pdf)

(出典（瀬戸市）：https://www.mext.go.jp/content/20240604-mxt_chisui02-000036141-32.pdf)

(参考) 市立留萌図書館における装備の工夫

地元書店から購入した図書の装備を、書店を応援する地域のボランティアが実施。

(出典：https://www.mext.go.jp/content/20240604-mxt_chisui02-000036141-02.pdf)

なお、令和5年には、「書店・図書館等関係者における対話の場」（図書館、書店、出版、著者等の関係者が参加。日本図書館協会、出版文化産業振興財団、文部科学省が事務局）が設置されており、令和6年4月にはそのまとめとして「書店・図書館等の連携による読書活動の推進について」が公表されている。

(https://www.jla.or.jp/Portals/0/data/content/Taiwano_ba/matome.pdf)

また、文部科学省総合教育政策局地域学習推進課により、令和6年6月に「図書館・書店等連携実践事例集」が公表されている。

(参考) 千代田区立千代田図書館と地元古書店との連携

地元の古書店連盟と図書館が連携した展示を年に数回実施。

テーマごとに古書店をセレクトし、店舗の特徴や古書を図書館内で展示・紹介することで、図書館の来館者に古書店街や古書の魅力を伝える。

(出典：https://www.mext.go.jp/content/20240604-mxt_chisui02-000036141-16.pdf)

(参考) 町田市立図書館と書店の連携

インターネットやリクエスト用紙で予約した市立図書館の書籍を書店で受け取り・返却ができるサービスを実施。

書店への来訪機会が増加し、児童書等の売上げが前年同月比1～2割増となった。

(出典：https://www.mext.go.jp/content/20240604-mxt_chisui02-000036141-18.pdf)

(参考) 島根県立図書館と書店の連携

図書館が実施する学校司書研修にあわせて、書店が主催するブックフェアを開催。研修の日程に合わせて開催することで、一定の参加者が見込め、図書の販売につなげていく。

(出典：https://www.mext.go.jp/content/20240604-mxt_chisui02-000036141-43.pdf)

(参考) 豊田市中心図書館と書店の連携

書店で開催されている読み聞かせで図書館の本を活用。図書館と書店が資料や人を交えて連携することで、それぞれの利用者が行き来する流れができた。

(出典：https://www.mext.go.jp/content/20240604-mxt_chisui02-000036141-33.pdf)

(参考) 鹿児島市立天文館図書館と古書店の連携

図書館周辺にある古書店と文学館と連携してスタンプラリーを実施。

(出典：https://www.mext.go.jp/content/20240604-mxt_chisui02-000036141-51.pdf)

14. 新規出店の難しさ

書店の活性化には、既存の書店が活性化されて存続することに加えて、新規出店も必要であるが、新規出店時には書籍を揃えるために必要な保証金は1000万円以上となり、大きなハードルになっている。

(参考) ローソン「マチの本屋さん」

大手コンビニエンスストアチェーンのLAWSONは、2014年から書店併設店の展開を開始しており、2021年からは大手出版取次である日本出版販売と連携し、「LAWSON マチの本屋さん」を、「書店空白地」を中心に推進している。書店併設店のメリットとして、①書店のみでは経営が成立しなくても、コンビニと併設すれば新たな収益の柱が立てられること、②書店を併設することで、通常のコンビニの商圈よりも広い地域からの来客が見込めること、の2点が挙げられている。

現に、書籍・雑誌カテゴリーの合計売上高は、全国のローソンの平均と比較して、約20倍になる店舗があるなど、効果も見られている。現在は全国合計30店に留まるが、2024年4月には、書店がない自治体である富山県中新川郡立山町役場と連携して出店するなど自治体との連携も進めており、今後も書店併設型店舗の拡大を目指していくとしている。

(出典：https://www.lawson.co.jp/company/news/detail/1431223_2504.html)

(参考) トーハンによる「HONYAL」

「書店をもっと「はじめやすく」「やめやすい」業態へ」を目標に100冊程度から書店を開業できる新しい本屋の開業プランを始める。

書店の新規開業時には大きな初期投資が必要とされ、新規出店はハードルの高いものになっていたが、100冊程度から書店を開業でき、取引開始の際に連帯保証人や保証金を求めることもやめ、出店のハードルを下げる。

(出典：<https://www.asahi.com/articles/ASS702D4LS70UCVL01CM.html>)

15. キャッシュレス決済の手数料負担

顧客利便性のための決済手段の多様化により、クレジットカード等のキャッシュレス決済比率が高まっているが、これにかかる手数料率は約3%程度とみられており、書店の22%程度といわれている低粗利率のなかでは大きなコスト増となり、利益を圧迫している。

こうした状況の下で、カード会社から手数料を下げる施策を講じている例も見られている。

(参考) 三井住友 VISA カード

三井住友カードでは中小企業向けの加盟店手数料率を現在の2.70%から1.98%に引き下げる。

(出典：<https://www.smbc-card.com/company/news/news0001914.pdf>)

16. キャッシュレス決済の入金サイクルによる資金繰りの悪化

キャッシュレス決済の比率が高まったことにより、売上金が手元に入るまでにリードタイムが発生し、資金繰りに影響を与えている。

17. ネット書店との競合

書店では、再販売価格維持制度により、出版社により小売価格が決定されている。一方で、ネット書店では、再販売価格維持制度があるにも関わらず、過度なポイント還元や配送料無料などで実質的に値引きが行われている、競争条件が平等ではないという見方がある。一方、この実質的な値引きが消費者の購買に資しているのではないかとの意見もある。この点で、フランスの制度（いわゆる反アマゾン法）を参考にすべきという指摘がある。

(参考) フランスにおける「反アマゾン法」について

我が国における独占禁止法の適用除外規定と同様の効果を担保するものとして、定価販売を義務付ける法律（ラング法）が制定されており、2014年の改正に

において、一定額に満たない注文に対し、オンライン書店の送料無料を禁止するいわゆる「反アマゾン法」が制定されている。

(出典：

https://www.theregister.com/2014/06/27/french_senate_passes_antiamazon_amendment/)

18. 地方自治体（公共機関、学校等）による調達方法の変化

書店店頭における小売価格では、再販売価格維持制度により価格拘束が可能となっているが、公共機関、学校への納入事業者については、競争入札が適用されることが多く、より安い価格での納入を行おうとした場合、中小の書店が対応困難になっているとの意見もある。

19. 文化拠点としての書店の重要性の理解の希薄化

書店は、多種多様な本への「一覧性」を持ち、ふとした偶然の出会い（セレンディピティ）があり、そこで出会った本から新たな刺激を得て、自身の視野が広がるといった体験は、書店ならではのものがある。

一方で、地域住民によるこうした書店の持つ意義や楽しさ、重要性への理解が希薄になり、書店減少に対する危機感が十分に共有されなくなれば、書店は事業として成り立たず、撤退する可能性が高まる。地域住民のなかには本好き、活字好きの方も多く存在する。そうした方々の力を借りながら書店活性化に繋がる地域を巻き込む取組が行われることが期待される。

(参考) 狛江市における啓文堂書店の再出店

東京都狛江市では、市内唯一の書店「啓文堂書店」が2023年7月に閉店し、市内から書店が消滅した。

そうした中で、市民有志グループ「タマガワ図書部」が、本のある暮らしを作りたいという思いから、2024年1月～2月にわたり、狛江駅構内で市民が持ち寄った50冊の本に推薦コメントを付して展示する「エキナカ本展～私が誰かに読んでほしい50冊～」のイベントを開催した。

会場には、子どもからお年寄りまで約7,000人が来場し、店内に置かれたノート「もうひとつのエキナカ本展」にはたくさんのメッセージが寄せられ、300冊もの「誰かに読んでほしい本」が記された。

そうした声が「啓文堂書店」に届き、再出店が決定し、2024年6月27日営業を再開した。

また、市民が本を選書した棚を作る、というコンセプトは、引き続き「タマガワ図書部」と連携しつつ、店舗内に「ブックアンドベンチ」を設置し、継続することとなっている。

(出典：<https://note.com/tamagawabookclub/n/nc0f6f98be566>)

(参考) 青森県八戸市公営書店「八戸ブックセンター」、福井県敦賀市公設書店「ちえなみき」

青森県八戸市では、「本のまち八戸」を推進する拠点として書店機能を持ち合わせた公共施設として、2016年12月に「八戸ブックセンター」を開設した。八戸市内10店舗の民間書店では扱いにくい本を揃えることで、市内の書店機能を補完しているほか、施設運営の一部を地元の書店組合に業務委託するなど、民間書店と連携した運営を実施している。運営にあたっては、地域の文化力を高めるため、『本を「読む人」を増やす』、『本を「書く人」を増やす』、『本で「まち」を盛り上げる』を基本方針に掲げ、民間書店のみでは実施困難な本に纏わるイベントを実施し、本を介して地域文化を伝えるなど地域文化の情報発信拠点としての機能を担っている。

また、福井県敦賀市では、駅前の再開発に合わせ、知的情報インフラとして公設書店「ちえなみき」を整備した。本屋だけ、図書館だけでは体験できない施設とし、新刊書籍だけでなく、絶版本や古書、洋書等が混在し、売れる本ではなく、設置すべき本・売るべき本という趣旨に沿った選書を実施。本の持つ集客力と本以外を組み合わせることで街の賑わいを可能としており、日常に近い場所でありながら、ここでしかできない体験を市民に提供し、地域の方を主役として行政、民間企業と一緒に作っていく場所としている。

(出典 (八戸ブックセンター) :

<https://www.city.hachinohe.aomori.jp/soshikikarasagasu/bunka/hachinohebookcenter/2142.html>)

(出典 (ちえなみき) : <https://chienamiki.jp/>)

20. 書店による新事業開拓の不足

書店への来店客を増加させるために、粗利率の高い商材（文具やおもちゃ類）の取扱いに加えて、書店においてカフェを併設したり、読み手を書店に呼び込むべくフェアやイベントを開催したりするなど、様々な工夫を行うことが望まれる。

(参考) アクセア今池南店

デジタルプリントサービス等を運営する株式会社アクセアは、出版取次「トーハン」とコラボし、アクセア店舗内に「らくだ書店本店」をオープン。情報収集に役立つ書店としての機能と、即日仕上がりも可能な迅速で幅広いプリントサービスで、地域のビジネスをサポートする。

(出典：<https://www.accea.co.jp/news/10626>)

21. 多様な特色ある書店への展開不足

韓国をはじめとした諸外国では、いわゆる独立系書店と呼ばれる書籍の品揃え等や他のサービスとの兼業等で特色を出す書店が増えている。日本でもマーケティング力を高め、地域の需要を満たし、本の多様性を生かした特色ある書店、インタラクティブに読者とやりとりができる書店等が増えることが望まれる。

22. 活性化のための書店主催イベントの支援拡充および手続き緩和

20. のフェアやイベントを開催するための経費が負担できないという意見も見られる。特に地方の小規模書店で開催するには、別途会場を借りる費用や作家等を招くための交通費の負担が課題として挙げられている。

23. 国や地方の補助や助成の活用の低さ、手続き負担

魅力的な書店作りにチャレンジするために国や地方の補助や助成を受けることは有効であるが、実際の活用は低いレベルにとどまっている。整理された情報提供が望まれる。また、申請手続きが煩雑だという意見がある。

24. 新商材等の導入にあたっての支援

新商材の導入やカフェの併設等においても、小規模書店では、初期投資を行うための資金力が不足しており、容易に踏み出せないといった声も聞かれた。こうした取組の裾野をいかに拡大していくかという点でも課題が残る。

25. DX化、データ管理の遅れ

本の流通のDX化は、厳しい経営状況により遅れている。このため、単品ごとのデータ管理が行われておらず、本の返品によって年間2000億円のコストが発生しているとみられている。また、書籍は年間約7万点が発刊されており、管理が容易でない。書店においては、在庫管理は未だほぼ手作業で実施されており、棚卸しも年1回に限られることが多い。

大型の書店では、POSレジを導入している場合があるが、バーコードの読み取り作業の負担がある。また、街の小さな書店においては、POSレジも導入されておらず、出版社や取次への販売データの提供も行えず、商品の売れ行き状況が把握できていない現状がある。

加えて、店舗によっては防犯タグを独自で導入している場合があるが、防犯タグを一冊ずつ入れる作業が生じるため、負担となっている。

26. 店頭在庫情報が未把握

書籍は単品管理がされておらず、在庫情報が適切に管理されていないため、在庫情報を消費者に提供することができず、どこに行けばその本が手に入るかがわからず、目的買いの顧客がネット書店へ流れてしまう一因になっている。

これらの課題を解決する手段として、RFID タグの導入による電子管理が期待されており、導入されれば本のバリューチェーン全体で在庫の把握が可能となり、適正配本による返品抑制と粗利率の向上、万引き防止が可能となるが、未だ導入は一部の商品にとどまっている。

(参考) 丸紅株式会社、大手出版社3社等による「PubteX社」の設立

「日本の出版流通をDXの活用によりサステナブルなものに改革する」を使命としつつ、講談社、小学館、集英社の大手出版社3社に加え、大手商社の丸紅が出資し、2022年に設立。毎年2000億円と言われる返品コストを、流通プロセス全体で削減することを目指している。

PubteXを利用するサービスでは、まず出版社において、本に対して、RFIDタグ(無線でデータの読み取りを行い、管理を行うシステム。)を添付するため、書店の作業は生じない。

また、書店において、POSレジによる在庫管理が行われている場合には、店頭でISBNコードを読み取る必要があるが、PubteXを利用したサービスでは、本を段ボールに入れたまま、RFIDリーダーをかざすことにより、無線で一気に読み取ることが可能であり、在庫管理の手間が大幅に省力化できる点にメリットがある。

出版社、取次、書店において、売れ筋を把握することができ、在庫の管理を適切にできるため、過剰な発注を防ぎ、返品を削減することが可能である。

入り口に万引き防止ゲートを設置することにより、警報音が自動的に鳴ることにより、万引きの件数が減少する。

2023年夏には実証事業も行われており、その検証結果が待たれる。

現状では、また、大手4社の発行されるすべての新刊コミックに提供されているが、これを他の書籍等に拡大していく必要があるほか、RFID読み取り装置、ゲートなどの専用設備の導入が条件となるため、今後の普及には一定の課題があり、国等による導入支援に対する要望がある。

(出典：<https://www.pubtex.com/>)

27. 万引き問題

本は、内容を読めるようにするため、商品梱包などが基本的にされず、防止策が取りにくい現状に加え、換金の容易さなどもあり、万引きの対象になりやすい。また、低利益率の商品であるため、1冊の万引きが与える経営への影響が大きい。デジタル技術を活用し、万引きを抑止する手段の利用も考えられる。

28. 付録付き雑誌などの店頭オペレーションの負担

女性誌などで見られる付録付き雑誌において、雑誌と付録が別で到着するため、開店前までにセット組みをする必要がある。特に同ジャンルの雑誌は発売日が集中する傾向があるため、その際の準備等に多大な負担がかかるといった意見も見られる。

29. 文化施設、読書推進人材の活用機会が希薄

各都道府県には公立・私立文学館や作家・文学者の記念館が数多く設立されているが、こうした施設においても来館者数の減少が叫ばれており、施設の活用方法の検討が求められる。また、読書活動の推進に係る資格として、国立青少年教育振興機構によって「絵本専門士」や「認定絵本土」が整備されており、子供を含むの読書活動推進への寄与が期待される。さらに、民間でも（公財）文字・活字文化推進機構による「朗読指導者」や、（一財）出版文化産業振興財団による「読書アドバイザー」といったものもあるが、これらの資格を取得している人材の活用機会が希薄といった課題も挙げられた。

(2) 小売全般に共通の課題

1. 物流費の上昇

近年の燃料費等の高騰により、光熱費や本の返品にかかる輸送コストが上昇しており、特に地方部では、返品数の増加も相まって輸送コストが大きな課題となっている。

2. 人件費など店舗運営に係る費用の上昇

都市部では地価上昇に伴う店舗の賃料の上昇や、最低賃金の上昇等に伴う人件費の上昇、水道光熱費の上昇といった書店を運営していく諸費用の上昇も大きな課題となっている。

3. 物流の2024年問題

2024年4月からトラック事業者に時間外労働の上限規制が適用され、1日に運べる物流量の減少や人員不足に陥る可能性が指摘されており、特に地方部を中心に荷物が届かなくなることが懸念されている。出版物流においては、全国から日本各地に運ばれる長距離輸送が多いため、地方部では発売日などに影響が出ているほか、そもそもの運賃が低いため、採算が合わず出版輸送から手を引く運送会社も出てきており、出版配送網の維持が困難になってきているとの声がある。

4. 人手不足

人手不足は書店に限ったことではないが、利益率が低い書店においては、特に深刻な問題である。また、書店員として必要なスキルが体系化されておらず、教育・研修プログラムがない。人材育成が各店頼りの状態になっているほか、売れる作品、面白い作品を目利きし、自店にあった仕入れができる人材がいないといった声もある。

5. 後継者不足

街の書店が減少している中では、将来の書店に明るい展望を持つことは難しく、子供が事業を引き継がないというケースも多い。後継者不足により、事業承継ができない例も散見されている。他業種の中小企業で始まっている親族以外の第三者への事業譲渡も未だ進んでいない。

(参考) ほんたす ためいけ 溜池山王メトロピア店 (無人書店)

日本出版販売株式会社は、令和5年9月から、完全無人書店の運営を行っている。無人書店は人件費の高騰や後継者不足といった書店経営の課題を解決する持続可能なモデルとしての確立を目指す。

同社では、店舗を増やす方針である。

(出典：<https://hontasu.com/>)

4. 今後の対応について

今回経済産業省がまとめた課題について、政府及び民間の関係者でシェアし、今後関係省庁とともに、「書店活性化プラン（仮称）」の策定を進めていく。

(参考) 書店が存在しない市町村の状況について (2024年8月時点)

全国自治体1,747 (市区町村1,724+特別区23)

都道府県	無書店自治体	無書店率	1書店以下率
北海道	77	41.6%	70.3%
青森県	16	40.0%	57.5%
岩手県	7	21.2%	51.5%
宮城県	10	28.6%	54.3%
秋田県	8	32.0%	48.0%
山形県	11	31.4%	57.1%
福島県	28	47.5%	67.8%
茨城県	6	13.6%	31.8%
栃木県	3	12.0%	36.0%
群馬県	11	31.4%	51.4%
埼玉県	6	9.5%	30.2%
千葉県	13	24.1%	33.3%
東京都	7	11.3%	22.6%
神奈川県	7	21.2%	39.4%
新潟県	7	23.3%	36.7%
富山県	2	13.3%	13.3%
石川県	1	5.3%	10.5%
福井県	2	11.8%	41.2%
山梨県	9	33.3%	48.1%
長野県	42	54.5%	71.4%
岐阜県	8	19.0%	40.5%
静岡県	4	11.4%	31.4%
愛知県	2	3.7%	11.1%
三重県	6	20.7%	41.4%
滋賀県	2	10.5%	36.8%
京都府	5	19.2%	34.6%
大阪府	5	11.6%	27.9%
兵庫県	2	4.9%	17.1%
奈良県	20	51.3%	64.1%
和歌山県	8	26.7%	66.7%
鳥取県	7	36.8%	73.7%
島根県	5	26.3%	42.1%
岡山県	5	18.5%	44.4%
広島県	0	0.0%	26.1%
山口県	5	26.3%	31.6%
徳島県	9	37.5%	54.2%
香川県	0	0.0%	29.4%
愛媛県	3	15.0%	35.0%
高知県	15	44.1%	76.5%
福岡県	20	33.3%	50.0%
佐賀県	4	20.0%	55.0%
長崎県	5	23.8%	38.1%
熊本県	21	46.7%	66.7%
大分県	2	11.1%	33.3%
宮崎県	10	38.5%	65.4%
鹿児島県	17	39.5%	55.8%
沖縄県	23	56.1%	65.9%

(出典：一般財団法人出版文化産業振興財団調べ)